

高浜町農業委員会 農業委員募集要項

高浜町農業委員会では、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の委員会の所掌に属する事項に関する業務をおこなっていただく「農業委員」を募集します。

農地等の利用の最適化の推進に熱意をもって取り組んでいただける方の、推薦及び応募をお待ちしています。

【同時に募集する「農地利用最適化推進委員」にも推薦及び応募ができますが、兼職はできません。】

1. 募集期間 令和8年3月23日(月) ～ 令和8年4月16日(木)
※応募人数が定数に満たない場合等は延長することがあります。
2. 募集人員 11名
3. 農業委員の業務概要
 - (1)業務内容 農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導、農地の集積・集約化等の推進
 - (2)任 期 令和8年9月1日から令和11年8月31日(3年間)
 - (3)委員報酬 年額100,000円 ※活動実績等により追加報酬あり
 - (4)身 分 高浜町の非常勤特別職
4. 募集方法
 - (1) 農業者、農業者団体、その他関係者による推薦
 - (2) 自身による応募
5. 応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方。ただし、次の各号のいずれかに該当する人は応募できません。

 - (1)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
 - (3)委員任期開始日(令和8年9月1日)において、18歳未満の者
 - (4)法律上、農業委員と兼務を禁止されている職にある者
6. 推薦及び応募に係る手続き
 - (1)規定の様式に必要事項を記入のうえ、募集期間内(土日祝日を除く)に高浜町役場産業振興課までご提出ください。

①持参する場合

高浜町役場 産業振興課

(持参の場合は、平日の8:30から17:15までに持参をお願いします)

②郵送の場合

〒919-2292 高浜町宮崎86-23-2 高浜町役場 産業振興課 行

(令和8年4月16日(木)に必着で郵送してください。)

(2) 様式は、町のホームページ、役場産業振興課の窓口にあります。

※高浜町ホームページ <http://www.town.takahama.fukui.jp/>

7. 選考・任命方法

推薦を受けた者及び応募者について、必要に応じ選考会を開催し、応募条件を満たしているか等を選考の上、町長が農業委員の選任議案を議会に上程し、同意を得た者を農業委員として任命します。

8. 結果通知

令和8年6月下旬頃、対象者全員に通知します。

9. 公表

推薦及び応募された内容は、一部箇所を除き募集期間の中間及び募集期間終了後の2回、町ホームページ等にて公表します。

(公表内容：推薦者名・応募者名・職業・年齢・経歴・農業経営規模・推薦または応募理由等)

10. その他

応募者については次の事項について、関係機関等へ確認をします。

(1) 推薦・応募資格に関する事項

(2) 農地法に関する法令違反の有無

(3) 農業経営状況等

(4) 選考結果に関する問い合わせ異議申立てについては、一切受付できません。

問い合わせ先

〒919-2292 高浜町宮崎86-23-2

高浜町役場・産業振興課 担当 鈴木

TEL 0770(72)7705 FAX 0770(72)4000

E-mail machi2@town.takahama.lg.jp